

市の人口
(6月1日現在)

世帯数
13,192世帯 24世帯増
人口
男 23,441人 36人増
女 24,185人 22人増
計 47,626人 58人増

市報 いしおか 6月号

発行：石岡市役所 編集：企画室広報公聴係
印刷：長谷川印刷所

— 291 —

石岡市民憲章

1. しごとに誇りを持ち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。



地域医療の拠点として完成した石岡メディカルセンター

(写真左は6月11日から新庁舎に移転した石岡保健所。)

保健所・市医師会が一堂に 石岡メディカルセンター完成

保健予防・緊急診療業務を開始

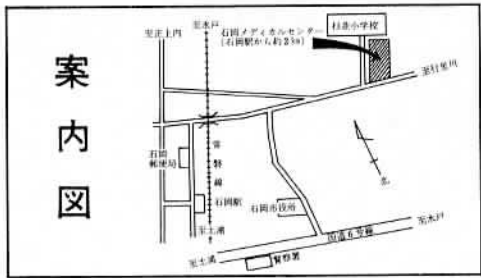
昨年の八月より工事費二億九千三百九十四万円を投じ、建設を進めておりました、石岡メディカルセンターが先ほど完成し、六月一日より業務を開始し、六月二十二日に関係者多数を招き、竣工式を行うことになりました。今月は、この施設の主な内容をご紹介します。

待望の(内科・小児科含)夜間緊急診療始まる

休祭日とその前日
受付は午後7時～10時30分

この施設の特徴は、県の施設である石岡保健所と、完全に結合した建物であり、全国でも例のない施設です。

それに市の医師会が入り、同じ建物内に、県・市・医師会と保健医療業務を推進するうえで指導的役割を果たす、三つの機関団体が一カ所に集まり、保健予防と緊急診療業務を行います。



施設の内容
この施設は、鉄筋コンクリート造りで、地下一階(機械、電気室等八一・八八平方メートル)地上二階の延床面積一、五〇二・六平方メートルの建物です。主な施設の内容は次のとおりです。(一)内数字は平方メートル
保健予防施設として

●石岡メディカルセンター所在地
石岡市大字石岡字杉並西12927の3
電話(4)1385~6
(緊急診療所も同じ番号です)
●石岡保健所
電話(4)1335

新しく始まる業務
保健予防業務を重点に、健康教室、一般住民健康相談、歯みがき教室と予防接種(もれ者のみ)それに、リハビリテーション(機能回復訓練)業務を行うほか、特に、夜間緊急診療を開始することです。
この診療は、休日、祭日とその前日の午後七時から午後十一時までの内科(小児科を含む)について行うものです。
また、臨床検査業務等については、来年度開始を目標に準備を進めております。

このため、利用者の利便と、市民の保健業務の増進が計られさらには、地域医療の一大拠点として、今後大きく期待されております。
なかでも、今まで行っていた休日緊急診療を、六月三日(日)からセンター内で実施いたし、新らしく、休祭日とその前日の夜間緊急診療(内科・小児科含)を午後七時から十一時まで実施することになりました。
今後は、毎夜診療と休日歯科診療を一日でも早く実施する考えでおります。

一階に事務室(三六)、保健婦ステーション(二六・五)、予防接種等検診会場(一一・八)リハビリテーション室(五〇・四)消毒室(一六)、予防歯科室(二二・五)、検診室(二五)。
二階は大会議室(二六)、ロビー(五四)、地域医療相談室(九八)、臨床検査室(一〇三・一)、血液保存室(五・三)等です。
緊急診療施設として
一階に内科診察室(三二・三)、歯科診察室(二五)、観察室(八)、薬局(一八・八)、休憩室(二五)、消毒室(四・五)、待合ホール(三六)、レントゲン室(四六)、仮眠室(二八・六)等です。
医師会施設として
二階に事務室(二五)、会議室(四〇・六)、理事長室(二六・三)等が設けられます。

従来からの業務
(市で行っていたもの)
母子対策として
○モシモシ赤ちゃん相談
○三カ月、一歳半、三歳児健診
○妊婦教室、家族計画、離乳食講習
成人病対策として
○成人病、婦人科がん検診
○胃集団検診と結核検診
○成人病食講習
その他
○家庭訪問、各種予防接種
○献血
○休日緊急診療(六月三日より診療所をセンター内に移設)



6月1日より業務を開始したセンターで、健診を受ける乳児(3カ月児)とお母さんたち。

どのような仕事をするのか
この施設の運営は、市を含む石岡保健所管内の町村(八郷町、美野里町、千代田村、玉里村)が担当する、休日緊急診療(内科、小児科、歯科(予定))と、夜間緊急診療(内科、小児科)および昭和五十五年開始予定の臨床検査業務のほか、市の保健予防課(保健指導係、予防係十二名)が、センターに移り、今月一日より次の業務に当たっております。

野草教室に参加を

- 期日 7月22日(日) 午前8時～(雨天延期)
- 集合地 波付台キャンプ場(市内染谷、現地集合、解散)
- 講師 茨大教授 鈴木昌友先生
- 持参するもの 古雑誌(採集植物をはさむ)、メモ用紙、図鑑など

※第2回は8月12日予定。教育委員会へ。(3)1111内線318

7月1日から“高齢者職業相談”を開設 **無料**

市では、石岡職業安定所と協力して、七月一日から市民相談室内に、「高齢者職業相談室」を開設することになりました。

◆相談日時
○毎日(土・日曜祝祭日除く)
○午前九時～午後四時

◆相談場所
○市役所市民相談室内(市役所玄関左です。)

◆相談内容
○高齢者の職業相談のほか、一般市民の職業相談、職業紹介、市民相談など。

※問い合わせは市秘書課か(電)一一一(内線二七〇)石岡公共職業安定所へ。(電)二二七五

第三年次住居表示

七月一日からスタート

市では、住みよい町づくりの一環として、市街地を対象に住居表示整備事業を進めております。

今年度(第三年次)事業については、昭和五十三年十二月定例市議会において議決され、昭和五十四年七月一日から実施されます。(図1参照)

今回をもって、第一次住居表示整備事業も、みなさんのご協力によりまして、完了するはこ

新しい住居表示

番号はどうつけるのか

◆街区符号は「〇番」
一つの町区域の中を、道路や水路などによって細分して街区をつくり、石岡駅にもっとも近い街区を一番とし、千鳥蛇行式によって順序よく番号をつけて

◆住居番号は「〇号」
街区には、お住まいになっている建物があるわけですが、

びとなりました。
新しい住居表示は、今までの大字名・地番で表わしてきた方法から、建物に番号をつけ、「新町名」街区符号「住居番号」によって住所を表わす方法です。

この住居表示は、私たちの日常生活と深い結びつきがあり、大切なものですから、一日も早く新しい住居表示に慣れますよう、みなさんのご協力をお願いします。(図2参照)

新住居の表わし方

◆一般の場合
石岡市若松二丁目 6番 5号

◆中高層建物の場合
石岡市若松二丁目6番112号

町名 街区符号 住居番号
町名 街区符号 住居番号

53年度住居表示事業新町名一覧

新町名	旧町名(大字石岡の一部における通称町名)
府中四丁目	国分町の一部
府中五丁目	国分町・星の宮・若松町の各一部
若宮三丁目	若松町の一部
若宮四丁目	宮部・若松町の各一部
若松一丁目	星の宮・若松町の各一部
若松二丁目	鹿の子・若松町の各一部
若松三丁目	鹿の子・若松町の各一部
鹿の子一丁目	鹿の子・谷向・若松町の各一部
北府中一丁目	北の谷・国分町・正上内の各一部
北府中二丁目	北の谷・国分町・正上内の各一部
谷向町	国分町・正上内・谷向の各一部

住居表示の案内図と新旧対照表をおわけします。
第3年次事業(昭和54年7月1日施行)により、市内の一部が新しい住居の表わし方になります。日常生活に御利用ください。
おねだん 案内図(2枚1組)300円
対照表 700円
申し込み先 管理部庶務課住居表示係

図① 新町名区域及び街区符号図



図② 住居番号のつけ方



(例1) 5号の家を呼ぶ場合
石岡市〇〇〇丁目5番5号と呼びます。
(例2) 中高層建物で3階の1号室を呼ぶ場合
石岡市〇〇〇丁目5番15-301号と呼びます。

住所の変更手続きは

住居表示実施により、住所の変更手続きは次のとおりです。
◆市役所関係(戸籍簿・住民基本台帳・印鑑簿等)は市において書きかえます。
また、国民健康保険証・国民年金手帳などは係へおいでになれば書きかえます。

新築・増改築をされる方は

新しい住居番号は、市役所で住居表示実施後に、建物を新築したり、増改築等により出入口(支関・通路等)を変更される方は、必ず市役所住居表示係へお届けください。

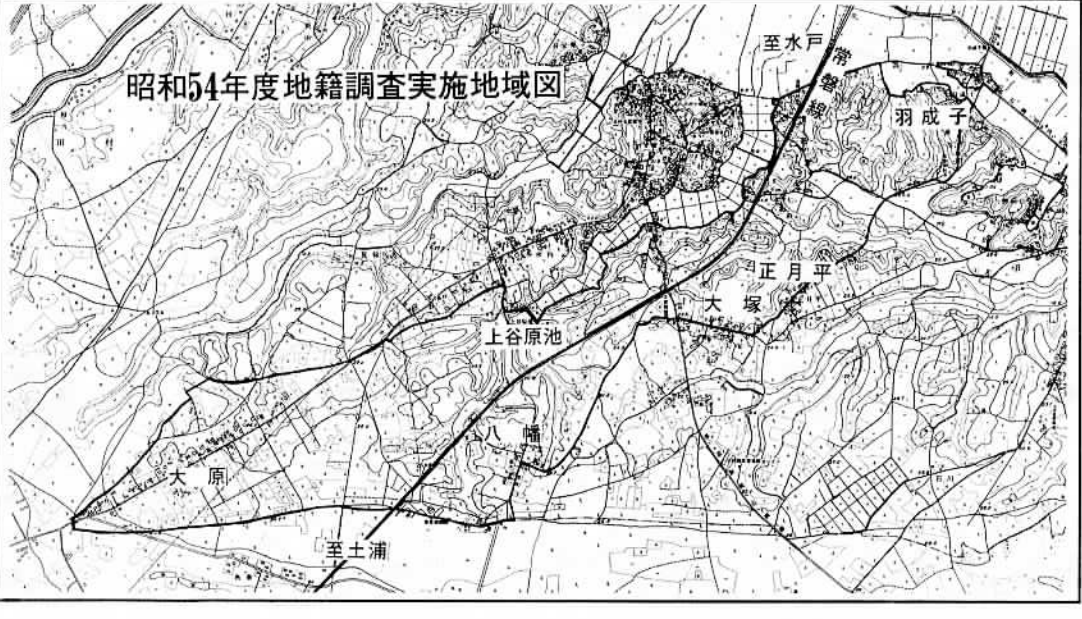
新しい住所を早く正しく知らせよう

市では、知人や取引先などへのお知らせ用として、一世帯二枚の郵便ハガキを無料でお届けします。
なお、個人・事業所などで大量に使用される方は、私製ハガキ四〇枚まで、無料配達のご扱いが受けられます。

地籍調査にご協力を

市では、国土調査法に基づく地籍調査(昭和五十一年度より実施)を行っておりますが、今年度は別図(三村地域の一部)のとおり実施します。
この調査は、一筆ごとの地番地目、所有者の確認、境界の設定および土地の測量を行い、地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成し、関係者には、七月頃部落毎の説明会をもち、八月・十月・十一月に道路、水路などの調査を行い、十一月から来年二月にかけて、個人の土地を一筆調査する予定です。
地域内に土地を所有している方は、調査の通知がありましたら、隣接地主とよく話し合せて自分の土地の境界をはっきり決め、杭を打ってください。この杭は、測量の基準となります。また、一筆調査には通知を差し上げますので、必ず立合ってください。
これらの調査は、みなさんの財産を守る大切な仕事ですので地域内土地所有者のご協力をお願いいたします。
※問い合わせは、市役所地籍係へ 電話(三一一一)内線二四一番

昭和54年度地籍調査実施地域図



市議会第2回臨時会

改選後の初議会 正・副議長など決まる ……6議案を審議……

昭和五十四年、市議会第二回臨時会が、さる五月十一日市議場において開かれた。この臨時会は、改選後の初議会として、正副議長をはじめ、総務、文教厚生、産業経済、建設の四常任委員会委員と各一部事務組合議員などが選ばれ、議会の構成が決まりました。また、監査委員の選任同意や工事請負契約の締結など、六議案が上程され、慎重審議の結果、「土地使用借権不在確認請求事件に係る訴訟の和解」(ウロコ味噌跡地を市営駐車場にする件)が継続審査となり、ほかの五議案は原案どおり可決されました。可決された議案の主な内容は次のとおりです。

議長に 青木義一郎氏



副議長に 小松崎 正氏



監査委員に 豊島喜世金氏

市議会議員選出の市監査委員に豊島喜世金氏が議会の同意を得て選任されました。

市立図書館・府中地区公民館

建設工事始まる

両施設の建設工事費及び請負業者が次のとおり決まりました。市立図書館

市立図書館 市内若宮一丁目四〇番地の一、鉄筋コンクリート三階建て、延床面積一、二四・八七平方メートルの建物となります。

府中地区公民館 市内星の宮八二七八番地の一に鉄筋コンクリート二階建て、延床面積一、二四・八七平方メートルの建物となります。

契約金額 二億五千三百万円 ○請負業者 戸田・若山建設共同企業体 東京都中央区京橋一三三三三 戸田建設株式会社関東支店 市内小川道三八三二一

株式会社若山工務店 ○工事期間 昭54年5月11日 着工 昭55年3月31日 完了

府中地区公民館 昭54年5月11日 着工 昭55年3月31日 完了

54年度より賦課徴収を開始

公共下水道受益者負担金

市では、下水道の早期整備を図るため「受益者負担金制度」を実施することになり、昭和五十四年度より賦課徴収を始めるため準備を進めております。

納期は次のとおりです。
第一期 7月20日迄(7月31日)
第二期 10月20日迄(10月31日)
第三期 12月15日迄(12月25日)
第四期 2月20日迄(2月末日)

前納額減額 負担金を一括して納めていた場合は、納期前に納付した負担金の額の百分の一に、納期前の月数を乗じていた額を報奨金として交付いたします。

受益者が変更があった場合 賦課対象区域として定められた日(今年度区域は四月二日)以後、その区域内の土地が売買その他の事情により、権利の異動があった場合、新受益者は変更のあった日から十四日以内に旧受益者と連署して「受益者変更届」を提出していただきます。

受益者が市外居住者の場合 受益者に代わって、負担金を処理することにあたっていただくため、市内に住んでいる方の中から、納付管理人を定め届

ご存じですか 市の事業に役立つ簡易保険



住宅のこの、市営住宅あり、市営住宅あり、(3)1111内線358)

53年度は学校建設 など八件に融資

みなさんが、郵便局の簡易保険に加入しますと、そのお金はみなさんの身のまわりの施設づくりに、優先的に融資がうけられます。

昭和五十三年度には、市営住宅をはじめ、杉並小学校、高浜小学校、南小学校、石岡中学校、高浜幼稚園等の教育施設建設に四億三千万円の融資をうけております。

このように、簡易保険は豊かな住みよい町づくりの建設に、役立っております。

賦課対象区域内の土地で右記に該当すると思われる方は、減免申請書を提出して下さい。

徴収猶予は……… 次に該当する場合は、受益者負担金の徴収猶予がされます。

●農地等の現況にある土地宅地として利用するまでの期間は、四分の三(七十五%)を猶予。
●災害等により、負担金を納付することが困難であると認められる受益者は、原則として三年以内全額猶予。

※問い合わせは市下水道課へ 電話(一一一)内線三三八番

成人になった 国民年金

昭和三十四年四月に国民年金が生まれ今年で二十年です。現在、当市の被保険者数は一、四四一人。受給者数は一、五三六人となっております。

いま国民年金は、わが国最大の年金制度となり、六五歳以上のおとしよりの八九パーセントが年金をうけています。二十年の歩みで、みなさんが

どの職業に移っても、年金がうけられる。国民年金の仕組みが、物価が上がれば年金も上がる。物価スライド制も採用されました。また、厚生年金などに加入していないご婦人は、国民年金へ自由に加えることができます。夫婦揃って、それぞれの老齢年金がうけられるようになりました。このようにみなさんの国民年金を、より大きく育てることがあなたの生涯を大切にする道につながっていくのです。



▲市内に案内板が：市内に新しい道路標識が目見えた。これは市が工事費一三〇〇万を投じて史跡、公共施設、部落等の案内板(43ヶ所)を設置したものです。



▲庭先で田谷力三独唱会開く。(中央が君崎さん) さる5月27日市内府中3丁目に住む、君崎照幸さん(38歳)が自宅の庭先で、田谷力三さん(テナー歌手)のコンサートを行いました。舞台美術が縁で後援会の人たち(60名)と来石した先生は、地元ファンを含め約80名の人たちに前に、80歳とは思えぬ若さで名曲を披露し、感激を受けました。



▼馬上から交通安全PR…… 春の全国交通安全運動の5月11日、6号国道山王台交差点で平井金吾さんと前川日出男さんの2人は、馬上から交通安全の呼びかけを行いました。



▲靖国神社の清掃奉仕を…… さきほど、皇軍恩連盟石岡連合支部(支部長石塚宗一さん)の婦人部(部長中沢聡子さん)45名のみなさんは靖国神社参拝と、参道の清掃奉仕を行ってきました。今後はこの事業を、毎年1回実施することを決めました。

くらしのガイド

市の木 けやき
市の花 ひまわり

市役所 (3) 1111
市民会館 (2) 5187
商工会議所 (2) 4181
メディカルセンター (4) 1385

メデイカルセンターだより

- ◆3カ月児健診
 - 7月4日(水)
 - 午後1時30分～2時30分
 - 対象児 昭和54年3月出生児
- ◆6カ月児健診
 - 6月27日(水)
 - 午後1時30分～2時30分
 - 対象児 昭和52年12月出生児
- ◆3歳児健診
 - 7月18日(水)
 - 午後1時30分～2時30分
 - 対象児 昭和51年6月出生児
- ◆妊婦教室
 - 6月25日、7月2・9・16日
 - 午後1時～4時
 - ◆モシモシ赤ちゃん相談
 - 6月25日、7月2・9・16日
 - 午前9時～午後4時
 - ◆センターへ。(四一三八五)六
 - ◆マリッジスクール(婚前学級)
 - 7月2日(月)
 - 午前10時～12時
 - ◆老人健康相談

予防接種など

- 7月12日 老人憩いの家
 - 午前10時～午後3時
- ◆ツベルクリン反応検査とBCG接種
 - 日程は次表のとおりです。また受付時間は、午後1時30分から2時30分までです。
 - 満2歳から3歳までに一回接種

ツベルクリン注	反応検査とBCG	会場
7月3日(木)	7月5日(土)	川公民館
7月4日(金)	7月6日(日)	三村公民館
7月10日(木)	7月12日(土)	高浜公民館
7月11日(金)	7月13日(日)	東地区会館
7月17日(木)	7月19日(土)	市民会館
7月18日(金)	7月20日(日)	市民会館
7月24日(木)	7月26日(土)	(予備日)メディカルセンター

相談

- ◆市民相談 苦情相談
 - 毎週月曜～土曜(土曜正午迄)
- ◆市役所市民相談室(秘書課)
- ◆市長相談
 - 7月3日 市役所市長公室
 - 午後1時～3時
- ◆困りごと相談
 - 7月6日・20日 市民会館
 - 午前10時～午後3時
- ◆交通事故相談
 - 7月20日 市民会館
 - 午前10時～午後4時
- ◆発生日時、場所、治療日数(費用)損害の状況、収入等が確認できる資料を持参ください。
- ◆国民年金・厚生年金相談
 - 7月6日 商工会議所
 - 午前10時～午後2時30分
- ◆消費生活相談
 - 7月13日 市民会館
 - 午前10時～午後3時
- ◆義肢車いす装具等巡回修理

井戸水の検査を受けよう

石岡保健所では、井戸水の水質検査を行っております。家庭で自家水をご使用になられている方は、一年に一回の水質検査を受けましょう。

◆水質検査受付日

- 毎週月曜日～水曜日
- 午前9時～午後2時、(正午から午後1時までを除く。)

◆注意するもの

- 化学検査を依頼する場合は、酒の一升ビンをよく洗い、八分目位採水し持参ください。
- 細菌検査を依頼する場合は、保健所に滅菌採水ビンをとりこめてください。

○成績書は、検査依頼日より、約十日後に保健所にとりにきてください。なお、郵送希望

納税月	納税項目
6月	市民健康保険料
	国民健康保険料
7月	市国固定資産税
	県国民健康保険料

国税モニターに

税金については、多くの方がいろいろなご意見をお持ちのことと思います。

みなさんのご意見、ご要望あるいは苦情をお聞きし、税務署へ通すパイプ役が国税モニターです。あなたの身近なモニターに次の方がなっております。

市内府中二丁目三十一番
鈴木一正氏
電話(四二六八)〇

県植物園がオープンしました

県民の森の入口に、「県植物園」が概成し、一部開放されていますのでご利用ください。この植物園は、植物や樹木などに對する知識の習得と県民のこいの場としてつくられたものです。面積は約一〇ヘクタールで、園内にはヒノキ、ヒバなどの針葉樹、タブノキ、クスノキなどの常緑広葉樹、ナラ、クヌギなどの落葉広葉樹など約二五〇種類、二万本が植栽され、樹木園、薬草園、岩石園、レストハウス、研修、資料棟などが

◆位置 那珂郡那珂町大字戸駅から茨交バス(大宮、太子行)で戸崎十文字下車、徒歩二〇分。車利用 水戸駅から国道一八号線を約一五キロ北上し、戸崎十文字の交差点から左折し約一・二キロ。

◆開放時間 午前九時から午後四時まで。

※詳しいことは、県植物園へ。電話(四二九九)二二五〇

定年制

定年制とは、職員が一定の年齢になったときに、それを理由に職員を退職させる制度です。

現在の地方公務員法では、定年による退職は認められていません。しかし、円滑・適正な職員の新陳代謝を促進し、公務能力の向上を図るためには、定年制の実施についても検討すべき時期にきています。

最近では、国、地方を通じて

文芸いしおか

- 芽吹く夜をうたれぬ身まじむ 泉 醍醐味風
- 散るちからため椿の紅さかな 泉 稲葉木春
- ばば燃ゆをまかに魔性をまませ 府中二 柴野あい
- 毛虫く阿修羅のころ見れをり 山王台 小林まさ
- 植木鉢みな駆けだして春疾風 茶屋場 小島こう
- 紅おいて筑波路なべて若葉せり 国府六 綿引さかえ
- 吾子果立ちゆく妻よ夏の夏みかん 鹿の子 上野善夫

緊急診療所あんない (緊急を要する患者さんのみの診療です。)

休日緊急診療当番医日程 (受付時間午前9時～午後3時30分)

月日	診療科目	医療機関	所在地	電話
6月	外産婦人科 内(小児科)	根崎病院 梅田病院 メディカルセンター	国府四	(3)6611
			府中二	(3)2157
			杉並西	(4)1385
7月	外産婦人科 内(小児科)	山王台病院 メディカルセンター	小川道	(2)3130
			府中二	(2)3301
			杉並西	(4)1385
			府中二	(3)2071
			府中二	(2)3161
			杉並西	(4)1385
			府中二	(2)2415
杉並西	(3)2157			
7月	外産婦人科 内(小児科)	佐久間病院 メディカルセンター	府中二	(2)2415
			杉並西	(3)2157
			府中二	(3)0221
			杉並西	(2)3301
7月	外産婦人科 内(小児科)	青木並病院 メディカルセンター	国府三	(3)0221
			府中二	(2)3301
			杉並西	(4)1385
			府中二	(2)2146
府中二	(2)3161			
杉並西	(4)1385			

夜間緊急診療日程

月日	診療科目	診療場所
6月23日(出)	7月1日(出)	メディカルセンター 市内杉並西12927-3 電話(4)1385
24日(出)	7日(出)	
30日(出)	8日(出)	
	14日(出)	
	15日(出)	

●休日とその前日のみの診療です。

水は大切に 使いましょう

こんなむだが……

糸状の水 1時間で約8リットル
ポタポタ水 1時間で約1リットル

- おくりやみ 四月届出
- 高野 弘 中津川
幕内 重太郎 大砂
石塚 昭正 杉の井
狩谷 昭男 石川
横山 たつ 東大橋
寺田 章子 国分
福田 なみ 三村
佐藤 久司 国府二
武石 鉦造 泉
山口 寅太郎 府中三
高栖 恵太郎 行里川
大塚 まさ 東大橋
山本 薫 北根本
桜井 文雄 国府二
立川 有朋 東大橋
小松崎 梅の 若宮二
小松崎 友子 田崎
高野 崎子 中津川
岡田 たけ 若松
石山 利政 若松
宮沢 守生 若松
小松崎 安生 若宮三
- 編集室から。みなさんからの原稿をお待ちしております。お気軽に投稿を。(市広報係)